

第五次浦添市総合計画後期基本計画及び第三期浦添市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）策定支援業務委託 仕様書

1 業務名

第五次浦添市総合計画後期基本計画及び第三期浦添市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）策定支援業務

2 業務目的

本業務は、現行の第五次浦添市総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）及び第二期浦添市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第二期総合戦略」という。）の計画期間が令和7年度で終了することに伴い、令和8年度からの第五次浦添市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）及び第三期浦添市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）（以下「第三期総合戦略」という。）の策定等を目的とする。

市の理想の姿をめざす総合計画と人口減少に歯止めをかけ地方創生をめざす総合戦略は、策定の目的は異なるが、ともにまちづくりの指針となる計画であり、これまでも整合性に留意しつつ策定を行ってきた。両者の関係性を明確にし、より効果的な運用を図るため、今回の策定においては後期基本計画へ第三期総合戦略を包含する形で一体的に策定するものとする。

3 委託期間 契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

4 業務内容

業務内容は概ね次のとおりとするが、受託者の提案内容に基づき、本市と受託者の協議により業務内容を決定する。

(1) 基礎調査及び分析

ア 社会情勢、本市の現況調査

社会情勢、経済動向、国及び沖縄県の動向など本市を取り巻く環境、本市の現状等の調査・分析を行う。現況調査の結果、前期基本計画策定時に想定していた本市を取り巻く環境と差異がある場合は、その要因（社会情勢の変化、近隣市町村との関係・影響の変化等）についても分析を行う。

イ 前期基本計画の検証・評価

(ア) 評価シート等を用いた前期基本計画の全施策の検証や重要業績評価指標（KPI）の達成状況の調査を行い、各取組の評価を行う。検証に当たっては、必要に応じて事業担当部署へヒアリングを実施するものとする。

(イ) 計画策定のための基礎調査として市民アンケート調査を実施し施策の満足度等の調査・分析を行う。主な業務として、アンケートの設問内容の提案、アンケート用紙の作成・配布、アンケート結果の分析及び調査結果報告書作成を実施する。

対象数：2,000件程度（回収率見込み：25%）

調査形式：郵送・ポスティング等で配布した調査票を返信用封筒で回収する形式、インターネット上で回答する形式又はその両方。

ウ 第二期総合戦略に係る調査・分析

(ア) 第二期総合戦略の重要業績評価指標（KPI）の達成状況の調査・分析

取組の進捗状況や重要業績評価指標（KPI）等の達成状況について調査し、それぞれの取組の評価及び課題整理を行う。達成状況の確認に当たっては、

必要に応じて事業担当部署へヒアリングを実施するものとする。

(イ) 国及び沖縄県の総合戦略等の情報収集・分析

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や県の「沖縄 21 世紀ビジョン ゆがふしまづくり計画（沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略）」等の関連する計画の情報収集及び調査分析を行い、後期基本計画への活用を図る。

(2) 後期基本計画案の策定方針決定にかかる提案

前期基本計画の枠組みを基本としつつ、以下の項目について計画案に反映するための検討又は提案を行う。提案内容は、浦添市人口ビジョン（2024 年度改訂版）にて示された将来人口推計、人口の将来展望及び総合計画の各分野に関連する個別計画等と整合性を確保したものであること。

ア 市長公約と後期基本計画の連携についての検討及び提案

イ 国及び県の総合戦略と本市のまちづくりの方向性を踏まえた第三期総合戦略策定に向けた検討

ウ 総合戦略を含めた総合計画の施策体系に関する助言、提案

エ 講ずべき施策に関する基本的方向及び具体的施策についての提案

オ 施策ごとの重要業績評価指標の提案

カ 施策の効果検証を行う仕組み、進捗管理の手法の提案

(3) 協働による後期基本計画策定のための運営支援

ア 市民参加に関する運営支援業務

多くの市民の意見を取り入れるため、策定過程における住民参画を推進する効率的かつ効果的な手法の提案及び実施並びにそれらにかかる資料作成等の運営支援を行う。業務スケジュールや社会情勢を考慮した規模、実施回数及び手法とする。

イ 市職員参加に関する運営支援業務

後期基本計画策定を全庁的な取組とし、職員のアイデアを計画内容に取り入れるため、策定過程における職員参加を推進する効率的かつ効果的な手法の提案及び実施並びにそれらに係る資料作成等の運営支援を行うこと。なお、提案等に当たっては、職員のスキルアップにつながるようなものであることが望ましい。

ウ パブリックコメント実施

公表資料等の作成、実施後の意見整理、回答案の作成支援、計画への反映などを行う。

(4) 各会議の運営支援

以下の各会議における会議資料の作成、会議への出席、説明等の支援、議事録の作成等を行う。なお、会議の開催回数は予定であり、増減する場合がある。

ア 産官学金労等で組織する浦添市総合計画審議会（3回開催予定）

イ 庁内における策定委員会（部長クラス想定・4回開催予定）、検討部会（課長クラス想定・4回開催予定）、作業部会（係長クラス想定・6回開催予定）

(5) 後期基本計画の策定支援

ア 計画案の策定

前期基本計画及び第二期総合戦略の分析や策定方針、市民アンケート、審議会等での審議結果を踏まえた後期基本計画の策定支援を行う。

イ 成果品の作成

本仕様書 6 記載の成果品を作成し納品する。後期基本計画の本編及び概要版

は、市民がわかりやすい内容となるよう文言やデザインを工夫すること。また、今回の後期基本計画から総合戦略が一体的になるため、国・県の総合戦略も含めた総合戦略の説明も含めるものとする。

(6) その他

ア 必要に応じて本市との打ち合わせを実施し、その際には原則として議事録を作成する。

イ 計画策定に関するスケジュールの進捗管理のほか、本市の要請に基づいた資料作成、計画策定に係る全般的な支援を行う。参考として、現時点で発注者が想定しているスケジュールを別紙「策定スケジュール案」にて示す。

5 業務実施体制

(1) 統括責任者の配置

本業務の進捗管理をする責任者1名を配置すること。ただし、専任である必要はない。

(2) 実施体制及び業務工程の報告

受託者は、契約締結後速やかに本業務の実施体制表及び業務工程表を作成し、本市に提出すること。

6 成果品

(1) 本業務における成果品は次のとおりとする。

	品名	媒体	部数	仕様・内容
1	前期基本計画検証・評価報告書	冊子	10部程度	A4、原則としてモノクロ
2	総合計画後期基本計画(本編)	冊子	200部程度	A4、一部カラー(フルカラー、2色刷り、モノクロページ混在も可)
3	総合計画後期基本計画(概要版)	冊子	250部程度	A4、フルカラー20ページ以内
4	その他本業務に係る作成物			運営要綱や印刷物、ソフトウェア、コンテンツ等 ※具体的な内容については受託者と調整し、個別事項として定める。
5	上記作成物の電子データ	CD、DVD等	2部	編集可能な形式のもの(ワード、エクセル、パワーポイント等)及びPDFデータ

(2) 本業務における成果から生じる一切の権利(著作権法第27条及び同法第28条に定められた権利を含む。)は、全て浦添市に帰属するものであり、本市の許可なく複製、複製又は第三者へ提供してはならない。

(3) 本業務の実施による成果品は、画像等における権利関係の処理を済ませた上で納入すること。また、それらに関する紛争が生じた場合は受託者の責任において対応するものとする。

(4) 業務完了後、成果品に受託者の責任に帰すべき理由による不良箇所が発見され

た場合は、受託者の負担において速やかに訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに係る経費は受託者の負担とする。

7 法令等の遵守

本業務の実施に当たっては、契約書、本仕様書その他関連法令及び通達等を遵守するものとする。

8 個人情報保護・秘密保持

受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、浦添市個人情報保護法施行条例（令和 4 年条例第 20 号）等を遵守し、本業務により知り得た個人情報をはじめとする情報は本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、または他の者に漏えいしてはならない。なお、本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。